



[せいかてい]

## 清華亭

### 開拓使の貴賓接待所

この建物は、明治13(1880)年、札幌の最初の公園である偕楽園かいらくえん内に、開拓使の貴賓接待所として建てられた。設計、監督には、開拓使工業局が当たった。和洋両様式を取り入れた建築で、開拓長官黒田清隆くろだ きよたかによって、「水木清華亭」と名付けられた。明治14(1881)年9月1日、明治天皇行幸の際、ご休憩された由緒ある建物である。

明治19(1886)年、北海道庁設置とともに、民業発展を図る目的で、清華亭は偕楽園の他の施設とともに民間に払い下げられ、個人の所有となった。

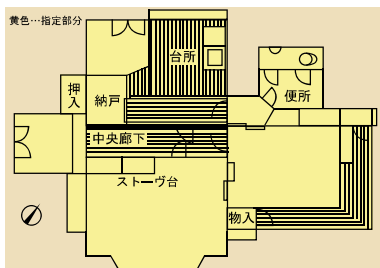
### 札幌市指定有形文化財に

昭和5(1930)年、北海道史研究家の河野常吉こうの つねきちは、この建物の保存を提唱して市内有志により組織された保存会の所有となった。そして、昭和8(1933)年

8月、同会から札幌市に寄付された。市では庭園を整え、門および柵を設けて、往年の美しい清華亭の再現に努め、その保存を図った。

昭和8(1933)年11月3日、清華亭は「史蹟明治天皇札幌小休所」として史蹟の指定を受けたが、昭和23(1948)年6月、この指定は解除された。昭和36(1961)年、札幌市指定有形文化財となった。

その後、令和5(2023)年から令和6(2024)年にかけて、耐震補強を含む保存修理工事及び展示物の更新を実施している。



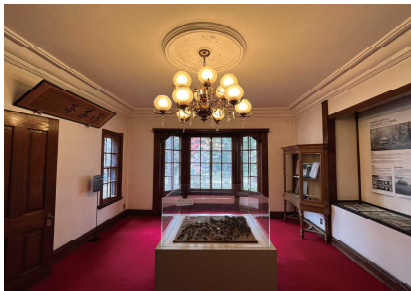
## 貴重な開拓使建築の遺構

この建物は、西側の棟を南北に通す洋室棟と、これに直交した棟をもつ東側の和風棟からなる和洋両様式の建物である。

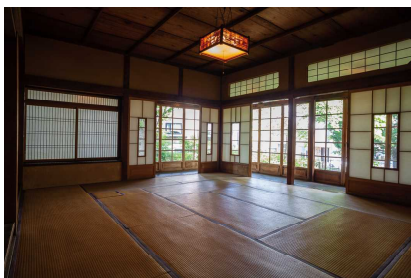
面積は洋室棟の方が広く、和室棟の大棟にも洋風棟飾りを付け、建物の外観は洋風に統一されている。しかし内部は、洋室に床の間様の棚を取り付け、天井の中心飾りには桔梗のモチーフを採用するなど、和風化への意欲がみられる。

また、和室を広葉樹材で構成し、縁側腰は洋風でおさめ、室内に大壁を見せるといような洋風化を示している。一方、縁軒先を反り上げて、和風の趣をも追求している。すなわち建物全体を通じて、和洋の意匠が混在し、しかもそれが巧みに調和しており、開拓使の洋風建築中、後期の系列に属する遺構として貴重なものである。

清華亭の建築は、豊平館(6ページ)とほぼ平行して進められた。豊平館は当時の洋風建築技術の高さを示すものであり、清華亭は和洋両様式を巧みに取り入れた建築として、また時計台(4ページ)は米国中西部に見られる実用建築を取り入れた建築として、いずれもわが国では類例の少ない開拓使建築として貴重である。



洋室棟内部



和室棟内部

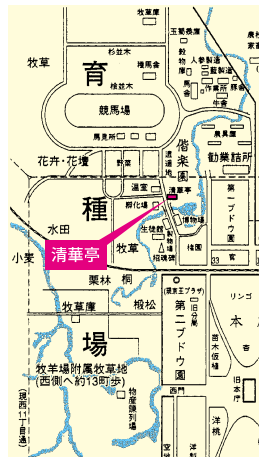
## 札幌市最初の公園 偕楽園

偕楽園は明治4(1871)年、開拓判官岩村通俊によってサクシュコトニ川河畔で、かつ湧泉がある現中央区北7条西7丁目付近に、札幌で最初の公園として造られた。

さらに明治12(1879)年、当時植物生育分野で開拓使に雇われていたルイス・

ペーマーによって和洋折衷の庭園が造られた。

園内には農業官園、仮博物館、サケ・マスふ化場等が設けられ、偕楽園は単なる公園ではなく、北海道の産業振興にも大きな役割を果たした。清華亭は、この公園の小さな丘の上に建てられた。



札幌育種場・偕楽園周辺概略図(明治14年)～富士田金輔氏作製～

### 概要

- 木造平屋建
- 洋室棟 切妻屋根、南北妻に妻飾
- 和室棟 屋根寄せ棟
- 外壁 下見板張り

- 建築年代: 明治13(1880)年
- 指定年月日: 昭和36(1961)年6月7日
- 所在地: 札幌市北区北7条西7丁目
- お問い合わせ: 現地警備員室 ☎ 746-1088
- 観覧形態: 内部観覧可
- 観覧時間: 9時00分～17時00分
- 休館日: 年末年始(12月29日～1月3日)
- 観覧料: 無料
- アクセス: JR札幌駅北側西口または地下鉄 南北線・東豊線「さっぽろ」より約750m 中央・じょうてつバス「北7西8」

